

令和7年度 学校生活のきまりについて

2025. 4

大阪市立川辺小学校生活指導部

1. 登下校について

- (1) 登校
 - ① 8時05分～8時20分を目安として登校する。集団登校は任意での実施です。
 - (2) 下校
 - ① 原則として登校時と同じ通学路を帰る。
 - ② 特別な用がある場合を除いては、「さよなら」の挨拶後、速やかに下校する。
 - ③ できるだけ複数で下校する。下校時に道路に広がらないようにする。
- ※ 交通ルールを守って安全に登下校する。
安全のため水筒は紐をつけて肩からかけるか、カバンの中に入れてもらう。

2. 身だしなみについて

- (1) 学校へは標準服で登校する。
※ 色の付いたブラウスやYシャツ、華美な靴下は着用しない。
- (2) 名札は校内では必ずつける。
登下校時や校外活動時においては、名前が見えないようにする。
- (3) 登下校時は必ず黄帽を着用する。
- (4) 下靴やくつ下は、高価なものは避け、活動しやすいもの（厚底やハイカットは不可）を選ぶ。また、サッカー用等のスパイクを履いてこない。
- (5) 化粧・マニキュアはしてこない。
- (6) アクセサリー（ブレスレット、ミサンガ、ネックレス、ピアス、カチューシャ等）をつけてこない。
- (7) 派手な髪型や黄帽子のかぶれないような髪型にしない。
- (8) 頭髪を染めない。訳があつて染める必要がある場合は、担任と相談する。
- (9) 標準服の袖やズボンの裾からほかの服が見えないようにする。
- (10) 冬季の登下校時は、ジャンパー・ジャージ（下）または長ズボン・手袋・マフラー・レグウォーマー等の防寒具を着用してもよい。ただし、校内では着用しない。
- (11) 冬季、体調の悪いときやケガ等何らかの事情で足を保護する必要がある場合限り、ジャージ（下）または長ズボンを校内で着用してもよい。ただし、
 - ① 体調が悪いため、戸外で遊ぶことはできない。
 - ② 体調が悪いため、体育及び体育的活動は見学とする。
 - ③ ジャージ（下）または長ズボンの色は、紺または黒を基調としたものにする。

3. 校舎内での過ごし方について

- (1) 原則教室の外は下靴で移動する。
- (2) 上靴・下靴それぞれで入る部屋、それぞれで踏み入れる場所の区別をつける。
- (3) 廊下・階段では右側通行をする。また、廊下を走る・階段を飛び降りる等の危険な行為をしない。
- (4) ピロティでの遊びは禁止する。
- (5) 中庭では遊ばない（ボール遊びや鬼ごっこ、なわとびをしない）。
- (6) 校舎内ではボールを使わない。

4. 運動場での遊びについて

- (1) 清掃が終わっていても、1時25分までは休み時間ではなく、教室で過ごす。
- (2) 赤マークのときは運動場に出ない。
- (3) 校舎裏で遊ばない。

5. 持ち物について

- (1) 以下の物を学校へは持ってこない。
 - 不必要な金銭
 - ナイフ等の刃物（はさみは可）
 - 口紅等の化粧品類
 - プール水泳期間中でないときのブラシ・くし
 - 携帯電話、スマートフォン
 - 学習に関係のない書籍、CD、DVD、ゲーム類、カード等
 - 塾の宿題プリント・ノート
 - その他、学校生活に不必要な物
- (2) お茶や水は、一年を通して必要に応じて持ってきてよい。ただし、熱すぎるものには十分注意すること。ジュースは不可。

6. その他

- (1) 遅刻や欠席は、連絡帳か電話、ミマモルメで必ず学校に連絡する。また、登校班の児童にも伝える。
- (2) 放課後、特別な指導の場合を除き、児童だけで教室に残らない。
- (3) 登校後、忘れ物を家に取りに帰らない。
- (4) 校区外では遊ばない
- (5) 大和川の河川敷や川の中では遊ばない。
- (6) 公園で遊ぶ際にはごみを捨てないなど使用上のマナーを守って遊ぶ。
- (7) 不審者に出会った際には身を守る行動をとり、すぐに大人に知らせる。
- (8) 年齢制限のあるゲームやアプリケーション、SNSは利用しない。